

もとぶ議会だより



ハイサイ

第124号

令和2年12月1日
発行

沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会



令和2年10月23日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が嘉手納町で行われ、研修会では講師、鍵屋一氏(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授)の「町自治体の防災・減災対策と災害時の議会議員の役割」についての講演と、講師、平岡順人氏(全国町村議会議長会議事調査部長)の「町村議会議員選挙における選挙公営及び供託金についての講演が行われました。

主な誌面紹介

令和2年9月定例会

- | | | | |
|------------------|------|--------|----|
| ● 臨時会及び定例会審議案件一覧 | 2-3 | ● 意見書 | 12 |
| ● 一般質問一覧 | 3 | ● 編集後記 | 12 |
| ● 一般質問(8名) | 4-11 | | |

令和2年 第7回本部町議会7月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第9号	専決処分の報告について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈建築1工区〉)	令和2年7月30日	報告
報告第10号	専決処分の報告について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈建築2工区〉)	令和2年7月30日	報告
報告第11号	専決処分の報告について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈電気〉)	令和2年7月30日	報告
報告第12号	専決処分の報告について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈機械〉)	令和2年7月30日	報告
議案第47号	工事請負契約の締結について(もとぶ放課後児童クラブ(仮称)新築工事〈建築〉)	令和2年7月30日	原案可決
議案第48号	工事請負契約の締結について(新里畑地かんがい施設等新設工事〈2工区〉)	令和2年7月30日	原案可決
議案第49号	令和2年度本部町一般会計補正予算について	令和2年7月30日	原案可決

令和2年 第8回本部町議会8月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第50号	工事請負契約についての議決内容の一部変更について(瀬底島一周線道路改良工事〈その5〉)	令和2年8月19日	原案可決
議案第51号	工事請負契約の締結について(瀬底島一周線道路改良工事〈その6〉)	令和2年8月19日	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について(町営住宅嘉津宇団地新築工事〈建築〉)	令和2年8月19日	原案可決
議案第53号	令和2年度本部町一般会計補正予算について	令和2年8月19日	原案可決

令和2年 第9回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第13号	令和元年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	令和2年9月10日	報告
報告第14号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	令和2年9月10日	報告
報告第15号	令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について	令和2年9月10日	報告
報告第16号	令和元年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について	令和2年9月10日	報告
報告第17号	専決処分の報告について(町営住宅謝花第2団地新築工事(A棟建築))	令和2年9月10日	報告
報告第18号	専決処分の報告について(町営住宅謝花第3団地新築工事(B棟建築))	令和2年9月10日	報告
議案第54号	本部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年9月16日	原案可決
議案第55号	本部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年9月16日	原案可決
議案第56号	本部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年9月16日	原案可決
議案第57号	もとぶ文化交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	令和2年9月16日	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について(上本部小中一貫校グラウンド整備工事)	令和2年9月16日	原案可決
議案第59号	北部広域市町村圏事務組合理約の変更について	令和2年9月16日	原案可決
議案第60号	令和2年度本部町一般会計補正予算について	令和2年9月16日	原案可決
議案第61号	令和2年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	令和2年9月16日	原案可決
議案第62号	令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	令和2年9月16日	原案可決
議案第63号	令和2年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	令和2年9月16日	原案可決
議案第64号	令和2年度本部町水道事業会計補正予算について	令和2年9月16日	原案可決
報告第2号	委員会審査報告書	令和2年9月16日	報告
議案第65号	令和元年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	令和2年9月16日	認定
議案第66号	令和元年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年9月16日	認定
議案第67号	令和元年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年9月16日	認定
議案第68号	令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年9月16日	認定
議案第69号	令和元年度本部町水道事業会計決算認定について	令和2年9月16日	認定
議案第70号	本部町教育委員会教育長の任命同意について	令和2年9月10日	同意

令和2年 第9回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第71号	本部町教育委員会委員の任命同意について	令和2年9月10日	同意
議案第72号	本部町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする ことについて	令和2年9月10日	同意
議案第73号	本部町農業委員会委員の任命について	令和2年9月10日	同意
議案第74号	本部町農業委員会委員の任命について	令和2年9月10日	同意
議案第75号	本部町農業委員会委員の任命について	令和2年9月10日	同意
議案第76号	本部町農業委員会委員の任命について	令和2年9月10日	同意
議案第77号	本部町農業委員会委員の任命について	令和2年9月10日	同意
議案第78号	本部町農業委員会委員の任命について	令和2年9月10日	同意
議案第79号	工事請負契約の締結について(伊豆味クカルビ地区農地防災工事(2工区))	令和2年9月10日	原案可決
陳情第4号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	令和2年9月16日	採択
陳情第5号	県産品の優先使用について	令和2年9月16日	採択
意見書第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を 求める意見書	令和2年9月16日	原案可決
意見書第4号	尖閣諸島周辺での中国公船による連続航行、及び領海侵犯、漁船追尾に対する意見書	令和2年9月16日	原案可決
決議第5号	議員派遣の件	令和2年9月16日	原案可決

令和2年 9月定例会一般質問

	質問者	質問事項
1	喜納 政樹	1. 移住、定住環境整備の促進について
2	仲宗根 須磨子	1. 町営団地の環境整備について 2. 観光行政について
3	座間味 栄 純	1. シークワサーの立ち枯れについて
4	伊良波 勤	1. 一次産業の支援について
5	崎 浜 秀 昭	1. ゴミ回収について取り残しが散見されるが、その対策は 2. クルーズ船の寄港は今後どうなるのか
6	真 部 卓 也	1. 介護保険制度について 2. 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援事業の現状について
7	小橋川 健	1. 本町の農水産業の現状と課題について問う 2. 本町の都市計画について
8	具志堅 正 英	1. 本町の公衆トイレについて 2. 町道16号線の整備について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

今こそ、定住環境整備の促進を急げ!!



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 一、転入者を増やす為の施策を考えないといけないと私は考えておりますが、本町として町外からの移住、定住をしてもらう為に何らかの取り組みを行っているか伺います。

町長 現在、本町では町政における主要施策として移住、定住に関する様々な取組を目下展開しているところでございます。特に定住人口の確保を図るために、子育て世帯の定住条件の整備については、目下強力に施策を展開しているところでございます。ハード面においては、北部連携促進特別振興事業を活用し子育て世帯を対象とした町営住宅の整備を促進しているところでございます。また、子育て世代の就労

支援及び児童の健全育成を目的に公設民営の「もとぶ放課後児童クラブ」の整備に新たに取がかかっているところでございます。さらに住宅地の創設を考えたしながら、その環境を作り出す為に道路網の整備について特に重点的に目下進めているところでございます。ソフト面においては、平成三十一年三月に「本部町子ども・子育てゆいまーる基金」を創設し、幼稚園児の絵本にふれあう為の学習支援事業や中学校への進学支援事業など、十項目の子育て支援事業を立案、実施しているところであります。これらの事業が移住、定住に今後つながっていくものと考えております。

喜納議員 一、移住、定住支援の対策として住居を新築または建て替えをした場合、助成金等の支援制度を創設すべきではないかと伺います。当局の見解を伺います。

町長 定住支援策として、住居の新設、建て替えをした場合、助成金等の支援制度を創設すべきではないかという質問でございますけれども、移住、定住の対策は極めて重要なことだと考えております。必要な支援策について財政状況も踏まえながら総合的に今後判断していきたいと考えてます。

喜納議員 住宅地の創設しやすい環境をつくり出すための道路網の整備を行っていると言います。現在、北部連携事業で四本の道路事業を行っていると思えますが、今おっしゃっている通り道路網の整備をするのと一緒に、やはりその周辺に家を建てたい方もいらっしゃると思います。そういった意味でも宅地整備等は大事だと考えます。今回の質問の趣旨は、そこにあります。実際に現在四本の道路整備事業を行っておりますが、町として、そこま

で踏み込んで考えているのか。そこを、まず伺いたいと思います。

町長 当面の考え方なんですけれども、この場所にこういった形で道路網を整備する事によって、そこは確実に民活の中で住宅化が加速するだろうというような、そのような場所に現在、道路整備をしているところでございます。例えば、学校のそばの満名川線などは、その典型な例かと考えます。同時にまた瀬底一周線についても、まさに道路がなくて未利用地であるような場所に道路を作る事によって、そこはおのずと民活活力の中で住宅化していくというような事で現状の中では、そういった誘導策をとっていると言うのが現状でございます。

喜納議員 おっしゃっていた通り道路整備をする事によって、そこに誘導するような施策を進めて頂きたいと考えておりますが、私が言いたいのは、本部町に転入してきて家を建てたい。実際に町内の若者でも構いません。家を建てたいというような、皆様に、さらに呼び水的な役割になる施策と言うのが必要ではないかと考えます。これは財政的な問題もあるのですが、町長の考え方を伺いたいと思えます。

町長 そこまで財源が許せば、とてもそれは加速するだろうと思ったりします。その件については直接コアな呼び水でというような事で、実は内部議論もした経緯がございますけれども現状の中でどの程度の誘導効果があるのか、どの程度の財源が投入できるか。あとは、財源のことになりませんけれども、実質的な効果を上げる為の個別的な金額、全体の金額、色々な部分の中で精査をしなければいけないと言うような、そういった課題が、そこに残るんだろうなと考えております。

1. 町営団地の環境整備について

2. 観光行政について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

仲宗根議員 一般質問に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。コロナ禍の中で、新たな感染者も町内で出さずに頑張っている町当局の努力に敬意を表します。この何回かの議会は、全員マスクをつけて息苦しい限りではありますが、顔が半分隠れているという事で、全員が美男子に見えるのが何よりです。それでは通告に従い一般質問をいたします。町営団地の環境整備について伺います。

町長 仲宗根須磨子議員より、お褒めの言葉をいただき、役場職員一同、一段と元気が出ます。ありがとうございます。質問に順次お答えします。町営団地の環境整備について。現在、本町では十五団地

百八十六戸の町営住宅を管理しています。団地敷地内における草刈りなどの日常管理は、各団地の班長を中心に団地住民で直接行うか、各住民が負担金を出し合い、業者委託を行うか、自主管理をすることが基本となっております。現在までの各団地における対応は、敷地内の危険な樹木や枝打ち、伐採等については、本町にて業者に依頼して作業を行っていますが、どの団地においても草刈り作業については自主的に住民が行っているところがあります。伊豆味第二団地の一部法面の草刈りについても、本町としても現場を確認し把握しております。今後

も引き続き緊急性や各団地の状況も考慮し、その都度各団地班長と相談をし、維持管理に関する諸問題に対応していきたいと考えております。

仲宗根議員 伊豆味第二団地の草刈り状況について。敷地内の平地

の部分は定期的に草刈りされているが、法面の部分の草が伸び放題。法面の傾斜がきつくて、草刈り機を入れるのも危険を伴い、作業をするのが困難であるとのこと。この法面の部分は町の支援が必要ではないか。

建設課長 伊豆味第二団地で草刈りのできさうな二十代から五十代は男性六人、女性十三人いますので、班長を中心に自主管理をしていただきたいと考えております。

仲宗根議員 自助努力により、平地の部分は、定期的にきれいに刈られています。法面の部分が困難でやられていない。第二団地の環境は、まわりがうっそうとした森に囲まれ、法面の部分の草が伸び放題だとハブが侵入してくる恐れもあります。町有地である以上、そこに住む人々の安心安全を守る環境を整えるのは、町当局の努力義務ではないか。

建設課長 管理に關し

では自主管理という形で建設課は行っています。

仲宗根議員 自助努力だけでは改善できない状況を放置し、ハブに咬まれるかもしれない危険と、となり合わせの所に住みたいと思うのでしょうか。住み続けたいと思う環境を整えるのが町の仕事ではないか。

副町長 住民の方が、この法面の作業がどれくらい難しいとおっしゃっているのか、住民の皆さんから、聞きとってみたいと思います。おそらく、これまでやっていたわけですから、この辺、班長とも話し合いをしたと思います。

仲宗根議員 次に観光行政についてですが、本部町内の国道、県道には、案内標識が九十四基あり、その二基については、文字が消えかかっているというのですが、私の把握している看板とは違う案内標識のようです。

建設課長 これは管理者である、沖繩県北部土木事務所にお問い合わせ確認した数字なので、本町は、県道、国道は管理しておりませんので、その数字しかお答えできません。

仲宗根議員 本町における看板の字が消えている苦情の対象であるものは、例えば、本部町役場の入口にある「本部町役場」と書かれた小さな看板。渡久地十字路もそう。東の本部中学校への案内板。本部小学校にいたっては、案内板すらない。

建設課長 町道以外は、国道、県道、全部県の管轄でございます。

仲宗根議員 町民や観光客から看板に対しての苦情がありますので、字がはつきり読める看板にするよう要請してはいかがでしょうか。

建設課長 管理者である、北部土木事務所が調査してやるものだと考えています。

シークワサーの立ち枯れについて



一般質問

座間味 栄純 議員

座間味議員 一、県内、町内の被害状況はどの程度あるのかを伺います。

町長 被害状況について、県内、あるいは他市町村の発生状況の聞き取り調査をしております。名護市においては十か所、大宜味村では二か所の圃場で発生しているということでございます。町内にあっては、発生本数は少ないですけれども、三か所の圃場で発生していることが現在のところ確認しているところでございます。沖縄県の調査によりますと、県全体で二百八十四本の立ち枯れの発生が確認されているということでございます。それが現在の実態となっております。

座間味議員 二、原因が特定されていない

中、今後被害が拡大した場合、どのような対策が取れるのかを伺います。

町長 沖縄県農林水産部と連携を密にして、可能な限り早い段階でその原因の究明を行いたいと考えております。原因が特定された後は、早急な対策に取りかかっていると聞いています。現在のところ、圃場での発病の状況を調査したところ、急激に被害が伝播するような状況ではないものと判断しております。

座間味議員 三、県は対策チームを立ち上げるが、どのような内容で取り組むのかを伺います。

町長 沖縄県はカンキツ立ち枯れ症状対策チームを農林水産部の七関係機関で現在立ち上げ、その対策に乗り出しているところがございます。内容につきましては生産者の協力を得て、立ち枯れ症状のアンケート調査をま

ず実施するというところがございます。そして加工業者等にも調査の協力依頼を行い、九月いっぱいでは調査のめどをつけまして、どれだけの発生状況かというところについての精査を再度集約していくという予定となっております。さらに当該調査を基に、発生している圃場について栽培管理の聞き取りの状況等を調査する。そして発生圃場における発生した木の根のほうのサンプル調査を行い、原因を究明、特定していくという段取りになっております。

座間味議員 今後、ある一定の期間からぐつと被害が広がるようなことがあれば、予算措置もしながら苗木の支援だとか、あるいは土壌改良するなり、いろいろな方向性で支援というのにも必要になってくる可能性もあります。また、コロナ禍の中、いろいろな免疫力、健康面を再認識している中で、ウイルスとか

菌とかに非常に過敏になつて世の中であるので、風評被害が出るのも心配される部分もあります。本部町はシークワサーの拠点産地にも指定されています。そういう意味でも、非常に大切な時期だと思っております。町長の思い、そして本部町の地場産業、農業の部分でこういった問題をいかに解決していくかというのは非常に大切になってくると思います。取組状況も含めて、町長の考えをお聞かせします。

町長 立ち枯れの対応については、県の見解、専門家の見解もしばらく状況をしながら、意思疎通をしっかりとし、予防対策に当たっていただきたいと思っております。県のほうが早急に対策を出し切れないのであれば、私としては町独自でも防げるような方法を何点か編み出して防除対策には対応していきたいと思っております。なお議員

おっしゃるように我々が心配していますのは、どうもシークワサーは変な病気が発生している。シークワサーの商品そのもののイメージダウンにつながったならば、そのほうがむしろ被害が多くなりはしないだろうかと思念しているところがあります。そういったことで商品についてイメージダウンさせないような形で、対応していければと思っております。なおこれからの生産対策については、苗木の確保なども含めて、あるいは反収アップなども含めて、生産力の強化についてはこれまで以上に力を入れていきたいと思っております。幸いにして今年が一番シークワサーがよく売れており、冷凍冷蔵庫にはもう物が残っていないというようなことで、目下一番の売れ筋商品でありますので、その生産対策についても、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

新型コロナウイルスで打撃を受けた 一次産業を今後どのように支援できるか



一般質問

伊良波 勤 議員

伊良波議員 かりゆし市場の活用と連携について伺います。

町長 現在、店舗での直売を核に、旬な野菜や果物の販売促進をしております。町内ホテルへの食材提供、学校給食への食材提供、ふるさと納税における返礼品の提供、海洋公園ハイサイプラザでの販促活動、子供たちへの料理教室などの開催など、町内外に町の食材、その魅力を発信しているところでございます。昨年六月に制定されましたとど農水産物消費拡大推進条例にもありますが、町民が食生活の中で本部産農水産物を積極的に取り入れながら地域の中で経済を回す、いわゆる地域循環型経済をつくり上げていくこととしております。今後は、

これまで以上に町民に同条例の周知とかりゆし市場の積極的な活用を促していきたいと考えているところです。

伊良波議員 移動販売車とかりゆし市場との連携について伺います。

町長 本町では沖縄県の小さな拠点づくり支援事業を活用し、今年度中には移動販売車を購入することとなっております。事業の実施に先立ち、各行政区長と意見交換を行い、移動販売車活用の方向性、将来像を示した本部町移動販売車の地域ビジョンを作成してございます。本ビジョンにおいては、移動販売車が取扱う農産物などの地域産品については、かりゆし市場を活用するなど十分な連携を図ることとなっております。町全体で町産品を購入できる環境をつくり上げ、一次産業を含めた町の産業活性化に努めてまいりたいと考えております。

伊良波議員 まさに今

町長がおっしゃったとおり、個人が理想とする農業の方々への支援かなと思っております。かりゆし市場の活用と連携について、まず今年は一月明けスタートから、まさかここまでなるとは思わなかったコロナウイルスで、農業関係にも大きく影響されたと思えます。一つ例を挙げてみると、必ずしもコロナだけじゃなかったと思うんですけども、春先に本町ではキャベツとか大根が盛んに栽培されています。本部町は観光客があつて潤っている部分もかなり大きなウエートを占めていると思えます。その中で、飲食店あたりがなかなか観光客が来れなかったという点もあつて、野菜の販売の売れ行きが例年に比べて少なかったと。先ほどお話がありましたように飲食店、ホテル、あるいは学校関係、福祉関係、それぞれの担当で推奨はしていると思えますけれども、さ

らなる拡大を図っていただきたいと思えます。コロナウイルスが発生して、我が本部町でも臨時議会などを開いていただいて、農家に対する支援、いいものが結構ありましたよね。例えば花き農家に対する種苗の支援とか、これはとっても農家にとってありがたいことだったと思えます。特に花き農家に関しては、先ほどキャベツの話もしましたけれども、菊の出荷時に、一番ピーク時にコロナが来た。私も何件か農家を訪ねると、花き生産から野菜づくりに切り替えている農家というのが少しずつ出ているんです。やはり年末に出荷するものが本当に売れるのかという不安を持っています。

町長 言葉だけじゃなくして、本当に行動の中で物事を実践していきたいと、そう考えております。早速のこ

の皆さんも招聘して、農業者に対して講演会を持ち、これからの農業の在り方について考えるような機会を与えていきたいと思っております。若い花き農家の皆さんが、これまで花をつくっていたけれども、もうここは野菜に転換するというようなことで、そういった行動にすでに走っております。一方、野菜農家については花農家が野菜をつくったなら、自分たちのマーケットが侵されるんじゃないかといったようなことで、心配しています。ですからこれまで以上にマーケットの拡大というのとはとても重要な領域になるだろうと思っております。幸いにしてうちの町にあっては、生産マーケット、クラスというところで、組織立てもできておりますので、本当にそこは本格的に行動の中で物事を見せていきたいと考えております。

と、コロナ後の農業の在り方について、専門

1. ゴミ回収について取り残しが散見されるが、その対策は

2. クルーズ船の寄港は今後どうなるか



一般質問
崎浜 秀昭 議員

崎浜議員 ゴミの取り残しが散見されるが、正しい仕分け方、出し方のポスターが無い家庭があるのでないか。

町長 平成二十八年二月一日のゴミ収集有料化に合わせて行政区から各家庭に配布しています。本町へ転入する方は、住民課、又は健康づくり推進課から配布しております。

崎浜議員 一人暮らしのお年寄りはそのようなゴミがでないのか(小)の半分ぐらいのゴミ袋を作ってほしいという要望がありますか。

健康づくり推進課長 清掃組合、今帰仁村とも連携してやっているもので、三者で協議し検討したいと思います。

崎浜議員 ゴミ袋が有料化になってからその

収益はどのように使われているのか、また清掃組合、ゴミ袋販売業者にどのようなメリットがあるのか。

健康づくり推進課長 町についてのメリットは指定ゴミ袋の販売額が一般廃棄物処理手数料として、年間約二千六百万円、収入が入っています。その中から袋の印刷業務委託料、指定ゴミ袋販売委託料を差し引きますと、年間約千三百万円の収入が町に入っています。そういった収入を使って一般家庭ごみの収集を委託しています。ごみ収集費用は年間で約千五百万円余りかかっています。清掃組合のメリットとしては、有料化前の平成二十六年に年間約三千七百トンの家庭ごみを処理していましたが、有料化後の平成三十年には約三千四百トンになり、年間約三百トンのごみ処理の負担が軽減されています。指定ゴミ袋の販売

事業者は令和元年については、商工会、観光協会に委託しており、年間五百三十万円の委託料収入があるということがメリットとなっております。

崎浜議員 クルーズ船寄港について、本部港の整備はどうなっているか。

町長 沖縄県北部土木事務所によると、今年度はドルフィン部及び浅橋部並びに浚渫工事を予定、次年度も引き続き整備を行い、令和三年度の完成予定であります。

崎浜議員 国土交通省はクルーズ船の再開に向けて指針をまとめるとしているが本町の対応は。

町長 国としてのガイドラインが示された後にそれに従って国、県と協力しながら進めていきたいと思っています。

崎浜議員 感染拡大が一番危惧されますが、受け入れ側が何の対策もできないということはどうなるのか。

町長 本町は港湾管理者でないため、独自ルールを策定し受入を拒否することはできません。しかし、町民の安心安全を確保するため、県と連携を密にし、適切な対応がとれるように進めていきたいと思っています。

崎浜議員 八月十七日の読売新聞に次のような記事が出ていました。「博多港を管理する福岡市が有効な治療法が確立するまで、クルーズ船の寄港を拒否できる独自の要領を策定したことが分かった。寄港の可否を判断する法律はないため、拒否できる対象を明文化しておくことで、集団感染のリスクが高いクルーズ船の水際対策強化や、市民の不安払拭を図るべきだと判断した。」ということですが、本町は県が認めないといけないということなのか。

企画商工観光課長 本町の港自体は県が港湾管理者となっております。

福岡市のように独自のルールを作成して運用することは大変厳しいと思います。今後それを踏まえながら、町長の答弁にあったように町民の安心安全を確保するため県と協議していきたいと思っています。

崎浜議員 国はもう再開を考えているわけだから、危機管理の面において、本町から積極的に働きかけたら、他の寄港地、石垣港、那覇港なども考えられると思います。だからどこが早くやるかだと思えます。

町長 現状の港湾法上、寄港を拒否することはできないような法律になっている。検疫法では場合によって拒否できる。いずれにせよ国から示されるガイドラインを見ながら、県と連携して下船するお客さんの防疫体制はしっかり対応したいと思っています。

崎浜議員 町民が安心できる対応をよろしくお願いします。

介護保険制度について



一般質問

真部 卓也 議員

真部議員 介護保険制度と介護サービスの充実について伺います。

町長 介護保険制度

は、介護が必要になつた高齢者を社会全体で支える仕組みであり、四十歳以上の方々が納付する保険料と、国、県、市町村の負担金を財源にした制度です。介護サービスを利用するためには要介護認定を受ける必要があります。要介護度には状態によって要支援が二段階、要介護が五段階に区分されており、利用できるサービスもそれぞれ異なります。要支援は、日常生活を行う能力が低下し、何らかの支援を要する状態で、介護予防サービスの利用により維持改善が見込まれる状態となっております。要介護は、身体の障害や認

知症などの精神の障害により、継続して介護が必要と見込まれる状態となっております。介護保険で受けられるサービスの内容は訪問介護やデイサービスなど、自宅で生活しながら受けられる居宅介護サービスや、入所して生活介護を受けられる特別養護老人ホームなどの施設介護サービスのほか、福祉用具の購入や住宅改修の補助等がございます。また介護予防のための様々なサービスを提供する地域支援事業では、六十五歳以上の全ての方を対象とした各種運動教室や、一定の基準を満たした方を対象とした配食サービスなどを現在行っております。

真部議員 配食サービスについて伺います。

福祉課長 本町の基準で行っている配食サービスについてですが、本部町食の自立支援事業実施要綱がございます、二点の観点から配食サービスを行っ

ております。まず高齢者、六十五歳以上であることと、一人暮らしか、もしくは高齢者世帯で町内に家族とか支援者がいないという条件を基に安否確認が必要であること、見守りが必要である方に対して配食サービスを行っている点と、もう一点、六十五歳以上で一人暮らしか高齢者世帯であるけれども、一時的に料理とか食事の供給が必要である方に対して配食を行っている。この2点の観点から配食サービスを行っております。この基準に該当しなくても、民間で配食サービスをやっているところもございまして、案内をかけている状況でございます。

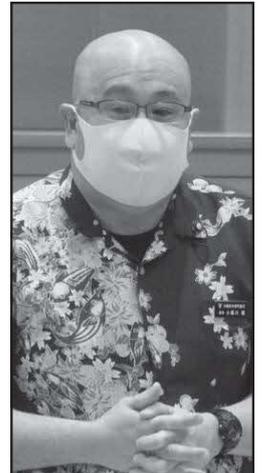
真部議員 配食サービスの拡充について伺います。

福祉課長 介護は家族で負担というのがもと基本にございまして。その中で少子高齢化とか長寿命化する中で、制度として介護を皆さんで負担しながら

やらないといけないというところで法律が施行されました。その中で、基本理念として、社会全体で支え合うということと自立支援という考えがございます。介護を要する高齢者の身の回りの世話をするといいことだけではなく、高齢者の自立を支援することを理念とします。今後、食の提供が必要なのではないかという話がございますが、介護制度とは別組の形での支援になるものですから、単費という扱いで相応の出費になりますので、財政面等含めながら検討していきたいと考えております。

町長 基本的には自らの生活は、健康保持の部分の中で最低限度には自ら支えていくというような、健康上の管理が私は大切じゃないかと思っております。生活の仕方とか、あるいは生きていくに当たっての健康上の自己管理というのは、これから

なお重要な時代に入らなろうと思っております。一方、いろいろな立場の方がおられますから、そういった自分で対応できない方々については、家族なり近所なり、そういった方々で支え合っていく社会づくりが必要、だろうと思っております。難しい部分ですけれども、食の部分については自分でやっている間はできるけれども、自分でやらなくなったら体がマイナスの方向に向いていくといったような部分もありますので、その辺をしっかりと見極めながら対応するというのが大切だと思っております。全て税の部分で支えるといったようなことになると、我々の次の世代を担う若い皆さんへのツケの回しになりますので、そういうことも頭に置きながら、社会づくりをしていかないといけないことを考える次第でございます。



一般質問

小橋川 健 議員

1. 本町の農水産業の現状と課題について 2. 本町の都市計画について

小橋川議員 本町の農水産業の現状と課題について伺います。

町長 これまで本町では、第一次産業の振興に向けて、様々な取組みを執り行ってきました。支援の現状といたしましては、一つ目に、農水産物の販売拡大の推進を強力に展開してまいりました。もとぶ産農水産物消費拡大推進条例の制定により、地産地消の推進及び関係機関一体となつて農水産物の出荷式やもとぶ元気夕市などのイベントを展開することで、農水産物の販売・消費課題を強力に展開してきたところでございます。さらに一括交付金等を活用しながらアセロラやシークワーサーに関連する町産の農水産物を

加工した新たな商品開発の支援にも目下、強力に取り組んでいるところでございます。

二つ目に、担い手の育成が挙げられます。減少する第一次産業従事者を確保するため、新規就農者への初期導入経費への支援、耕作放棄地の再生による栽培面積の拡大など、支援対策を目下強化しているところでございます。

また経営管理の工場のための簿記講座の実施や、先進的な漁法の習得による技術向上研修などにも取り組んでいるところでございます。

三つ目に、生産環境の整備が挙げられます。台風などの自然災害に強いビニールハウスの整備やかんがい施設の整備、優良牛、ヤギの導入など、また食害をもたらすカラスやマンガースなどの有害鳥獣駆除、そして漁業者の安全確保のためのサメ駆除などに継続的に取り組んでいるところ

でございます。今後の課題といたしましては、これまで以上に農水産業の新たな担い手の確保に対し、強力な取り組みをしていく考え方でございます。農水産業の生産、環境の整備に関しても、そしてまた技術向上による生産拡大にも努めていかなければならないものと考えております。

小橋川議員 水産業は、捕るだけの漁業から育てる漁業にシフトしていると考えますが、マグロ以外の品目での養殖で、漁業の生産性を上げる考えはあるのか伺います。

農林水産課長 今、本町内では、マグロの養殖が盛んに行われ、大変成功している事例がありますので、議員のおっしゃるこれからの漁業の在り方、養殖への展開につきまして、本町町の漁業組合と連携しながら、いろんな検証を重ね、今後の見直しも含めて検討

してまいりたいと思います。

小橋川議員 本町には、栽培漁業センターがあり、近隣の屋我地島では、成功を収めている民間の養殖関連業者もございまして、そちらとも是非連携を取っていただいて、これからの本町の漁業の新しい可能性を探っていただきたいと思います。

小橋川議員 続いて、本町の都市計画について伺います。

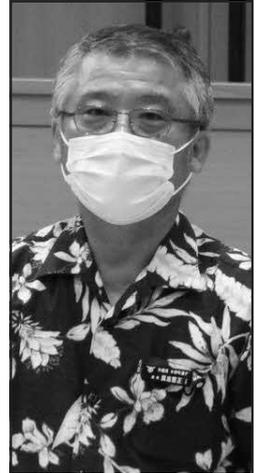
町長 都市計画法に基づき大規模住宅の開発事業の計画については、現在ございせん。住宅地の創出については、定住人口の維持・拡大を目的に、北部連携促進特別振興事業などを活用して、特に道路網の整備を進めているところでございます。それまで法令上、建設が不可能であった地域に道路を新設整備することによりまして新たな住宅地の創出が可能となっております。



今後とも引き続き道路網の整備を行い、そして民間活力なども活用しながら住宅地の整備に努めていきたいと、このように考えております。

小橋川議員 答弁にもありました通り、現在行われている本町の道路整備事業を行うことによつて、民間の住宅地の開発意欲を刺激することになると、私も考えますので、素晴らしい小中学校ができた上本町地域を中心とする本町の居住環境が、あがるよう当局により一層の努力を要請します。

本町の公衆トイレについて



一般質問

具志堅 正英 議員

具志堅議員 本町の公衆トイレの管理体制について伺います。

町長 本町の公衆トイレは二十箇所あり、その内、観光地としての公衆トイレは十箇所となっております。その管理体制における清掃業務は、備瀬区をはじめ六箇所は地域住民等へ委託を行い、八重岳の四箇所については町の会計年度任用職員が行っております。また軽備な修繕については、職員で現場を確認し対応出来ない修繕は業者へ依頼を行っております。

具志堅議員 本町の公衆トイレの整備計画について伺います。

町長 本町の公衆トイレの整備計画についてありますが、公衆トイレに特化した整備計

画は立案しております。

具志堅議員 トイレについて再質問いたします。八重岳の頂上から二番目の古い建物の中にある和式のトイレは利用されているのか伺います。

農林水産課長 今は閉めている状態で利用されていません。

具志堅議員 入口が全部取っ払われて中が丸見えです。中に入れないようにできないですか。

農林水産課長 今は利用されていなくて、利用を禁止するためにロープで入口を閉めている状況です。

具志堅議員 もし閉鎖状態なら、入口をバリケードするほうがいいと思います。本町の公衆トイレは、よく清掃もされていますし、管理は、全体的にはされていると思いますが、トイレの扉とか、水洗トイレの水槽が故障しているトイレもあります。身障者用トイレ

の扉が開かなかつたり上の方の止めがはずれてゆらゆらしているのもありますので、ぜひ身障者用のトイレをよく見て管理していただきたいと思えます。全体的にはよく清掃されていきますが、施設が古くて、身障者用のトイレが設置されないところがあります。ここはビーチの近くで景色もよくて観光客も多く利用しますので、ぜひその辺も調査して、改善していただきたいと思えます。その件に関して答弁を求めます。

企画商工観光課長 公衆トイレの管理、清掃、あとはトイレトペーパー関係ですね、先ほど町長のほうで話しましたけれども、各部落のほうにお願いをいたしております。その辺また掃除や清掃している方から連絡が来たりはしています。常時、私たちも回れる状況ではないので、その辺も議員が言いましたようにいろいろ気を遣いな

ら管理に努めてまいりたいと思えます。

具志堅議員 よく清掃もされていますし、管理は、全体的にはされていると思うのですが、ただ、大堂のトイレですね、男女ともドアのノブが全部取られていてそれから男子トイレの水槽は水漏れもしていますし、使えないような状態です。それも地域の人たちは何度か行政区にも要請しているようですけれども、なかなか改善されないということですので、その辺をよく見て下さい。また一方では非常にきれいなトイレが、伊野波の石くびり公園のトイレと瀬底入口のトイレです。ただ利用者のマナーが悪くて紙や弁当箱、ペットボトルがトイレの中に散乱しているの、週二回の掃除なのに、一応毎日見回りに来ると。トイレトペーパーも日に男女二個ずつ取り替えるという、そういう非常に利用

の高いトイレもあります。その辺週二回と言わず、状況に応じて回数を増やしていただきたいと思えます。

企画商工観光課長 契約的には毎週一回というところですけども夏場、利用が多いときに關しては三日に一回やっている状況です。

具志堅議員 そうすると、なかなかきれいな状態が保てないということですので、その辺も掃除の係りと話し合っただけならと思いたいです。観光地や公園のトイレというのは、不特定多数の人が利用しますので、特にトイレは密室です、コロナで密室を避けるようにというのがあります。公衆トイレは観光客も地域の人々も利用しますのできちんと消毒と清掃をして、しっかりと管理をやっていただきたいと思えます。

の低いトイレもありません。その辺週二回と言わず、状況に応じて回数を増やしていただきたいと思えます。

企画商工観光課長 契約的には毎週一回というところですけども夏場、利用が多いときに關しては三日に一回やっている状況です。

具志堅議員 そうすると、なかなかきれいな状態が保てないということですので、その辺も掃除の係りと話し合っただけならと思いたいです。観光地や公園のトイレというのは、不特定多数の人が利用しますので、特にトイレは密室です、コロナで密室を避けるようにというのがあります。公衆トイレは観光客も地域の人々も利用しますのできちんと消毒と清掃をして、しっかりと管理をやっていただきたいと思えます。

の低いトイレもありません。その辺週二回と言わず、状況に応じて回数を増やしていただきたいと思えます。

第9回本部町議会定例会において原案可決!!

尖閣諸島周辺での中国公船による連続航行、及び領海侵犯、漁船追尾に対する意見書

～意見書の内容～

尖閣諸島は歴史的にも国際法上も認められた我が国の固有の領土であることは紛れもない事実である。

今年に入り、尖閣諸島周辺接続水域を中国海警局の公船による航行は8月2日まで111日連続航行となっており、平成24年に尖閣諸島が国有化されて以来、最長の連続航行となり、現在も航行を繰り返している。そのような状況の中、今年5月8日、中国海警局の船4隻が領海侵入し、そのうち2隻が魚釣島周辺で操業していた与那国町民の漁船に接近し追尾するという事件が起きた。

警備にあっていた海上保安庁の巡視船が漁船の安全を確保し、領海侵入に対する警告を行い現場は一時緊張が高まった。

日本政府は直ちに主権の侵害であると中国政府に抗議したが、中国外務省は「漁船は中国の領海で違法操業した」とし、尖閣諸島領海で日本漁船が違法操業したと法の執行権を初めて主張、また「日本側に新たな争いごとを作り出さないよう求める」と自らを正当化し、逆に日本政府を批判した。

このことは、漁民の生命に関わることであり、尖閣諸島周辺で操業を行う我が国の漁業者に対し、これまでにない不安を与えているとともに、今後さらに日本漁船に接近し追尾することが繰り返される可能性もある。よって、本部町議会は政府と沖縄県に対し、平和的な外交によって中国との関係改善を図り、尖閣諸島周辺の領海・排他的経済水域における安全確保について、さらなる警戒監視体制の強化と漁船保護の体制を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月16日

沖縄県本部町議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、
沖縄及び北方担当大臣、沖縄県知事

編集後記

今年も残りわずかとなりましたが町民の皆様いかがお過ごしでしょうか。いまだ続くコロナ禍の中で本町において、大変喜ばしい出来事がありました。

東北楽天ゴールデンイーグルスにドラフト指名を受けた、本部町出身の内間拓馬君の誕生です。町民にとって本当に喜ばしい事です。

本人の努力、そしてご家族の支えがあつての事だと思えます。

プロ野球という厳しい環境かと思えますが一軍での活躍を本部町議会として、心より応援します。

議会広報委員

伊良波 勤

もとぶ議会だより

ハイサイ第124号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会